

本ノ九月廿六日迄ノ事ハ之ニ付テ

要事ノ概

- 一、解社者ノ係數
  - 二、今秋ノ減額ニ付テ金控書等ハ、安定ノ際ニ付テ
  - 三、旧米控書等ノ件對シテ解社セザル
- 此ノ九月三十日ヨリ後雙方合見シテ之ヲ協働價ニ十月三日  
再々ノ合見ニ付テ重疊シテ此等事ヲ整理ス
- 一、解社者等ハ今月ノ下旬トシテ其等ノ事書交收ノ事
  - 二、旧米ノ安定ヲ保証セラシム
  - 三、旧米係數減額セズ
- 種々抄録ノ結果ハ一階ノ地位ニ在リ、(右邊)ノ際ニ  
付テ二階ノ付至限ハ、米價サシクハ、此等ノ神解社者ト合  
社ノ事極ニ對シテ一切ノ係數等ハ、元重クハ其際ニ三日

法人 謹言

解社者

- ① 口ヲク、アスラント工業株式會社 大ニ五一〇
  - ② 所至地、右海軍港已新岩屋所三一
  - ③ 労働者、二一五(内女一六五)
  - ④ 欠加額、金五
- 此ノ日些大減額ノ事労働者

系回記述

事業不振、資多夫大ノ負債ノ生シ陸軍國難ニ付テハ結果  
社長ノ金財是ヲ投シ整理ト株式會社大ニ五一〇ト工  
業所ニ之ヲ合部ク讓渡シ九月廿六日一般股東ニ其表ニ  
力盡シ急務ヲ断リテ現存金ニ急務修部ノ財田龍男  
ト協議シ、此ノ案和ク為シ、

要事ノ概